

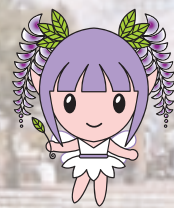


主 な 内 容

- 町長就任あいさつ……………2P
- 議会だより……………3~6P
- 第四次石井町総合発展計画の概要について……7P
- お知らせ……………8~10P
- 健康メモ……………11P
- いしいスナップ……………12~13P
- ふれあい広場……………14~15P
- 避難場所の確認をしましょう!!……………16P

前山公園に、楽しい コンビネーション遊具が完成!

自然豊かな前山公園内に、高さ7メートルの展望デッキや2本の大きなスライダーなど様々な遊具が組み合わさったコンビネーション遊具が完成しました。3月14日の落成式では、テープカットが行われ、石井幼稚園の子どもたちは歓声を上げながら元気いっぱい遊んでいました。みなさん遊びに来てくださいね!



石井町いしキャラクター
のじゅっちゃん

町民のうごき

総 数 26,626人・男 12,664人・女 13,962人・世帯数 9,782世帯 平成 23 年 5 月 1 日現在

石井町の広報

- 『文字放送』 (石井有線テレビ) 毎日
- 『石井町政だより』 (徳島新聞・ホームページ) 毎月第3火曜日
- 『ホームページ』 <http://www.town.ishii.lg.jp/>



〈職員に対し訓示を行う町長(5月2日)〉

この度、再度石井町長に就任いたしました河野俊明です。多くの皆様のご支持をいただき四年間全力で改革したことが評価された結果だと御礼を申し上げます。

これまでの四年間で、行財政の健全化を推進し、新たな多くの施策も実現しました。これからの四年間は、①防災対策の見直し②高齢者対策③子育て支援④生きがい対策を大きな四つの柱として推進していきたいと考えています。

石井町役場は、町民の皆様のための最大のサービスの機関です。ぜひ気軽にお立ち寄りください。ご意見やご相談をお伺いします。そして町民の皆様の声を積極的に町政の中に取り入れていきたいと考えています。

現在の自治体を取り巻く環境は、大変厳しいものとなっております。このような時代に私一人だけの力では町政の舵取りを行うことはできません。議員の皆さん、町民の皆さん一人一人にご協力いただかなければなりません。私も、石井町のためになること、石井町にとって何が一番良いことなのかを常に考え、町政の運営をまいります。

あと四年「石井町に住む皆様が健康で快適な生活が持続可能な町づくり」ロハスの町いしいに全力投球!!

町長就任にあたって

町民のための開かれた町政運営をします

石井町長

河野 俊明 こうの としあき

平成 23 年度石井町健康マイレージ事業



◆健康マイレージ事業とは

町民の皆様楽しく健康づくりをしてもらうため、各種健康イベントへの参加などをポイント化し、記念品などと交換する事業です。

◆対象者 町内在住の方(年齢制限なし)

◆対象期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日

◆マイレージカード配布場所

役場、保健センター、中央公民館及び各分館

◆応募方法

マイレージカードに**4ポイント(右表を参考)**を集めて、平成24年3月31日までに応募してください。健康グッズなどをプレゼントします(応募多数の場合は抽選)。

◎応募は、一人一回まで

◆お問い合わせ先

保健センター TEL674-0001

企画政策課 TEL674-1802



ポイント対象事業	スタンプ設置場所	ポイント数
① いしいドーム1回利用者及び有料講座体験参加者	いしいドーム	1
② いしいドーム定期券及び回数券利用者、有料講座参加者		2
③ 石井町民マラソン・ウォーク大会、文化財ウォーキング	参加時	1
④ 特定健康診査受診者	住民課	1
⑤ 特定保健指導利用者	保健センター	1
⑥ 各種がん検診受診者		1
⑦ 介護予防のための基本チェックリスト	長寿社会課	1
⑧ 健康まつり	参加時	1
⑨ その他町長が認めるイベント	参加時	1
⑩ あなたの健康宣言(マイレージカードへ記入)		1

議会だより

平成 23 年第 1 回定例町議会

開催日程：平成 23 年 3 月 2 日から 3 月 15 日までの 14 日間
本定例会に提出された議案はすべて原案どおり可決されました。

当 初 予 算

●平成 23 年度石井町一般会計予算 予算の総額 78 億 2,000 万円

主な歳入の内容

名 称	予算額 (千円)	構 成 比 (%)
町 税	2,531,839	32.4
地方交付税	2,000,000	25.6
国庫支出金	808,564	10.3
県 支 出 金	639,263	8.2
繰 入 金	592,061	7.6
町 債	480,200	6.1

主な歳出の内容

名 称	予算額 (千円)	構 成 比 (%)
民 生 費	2,885,968	36.9
公 債 費	1,110,493	14.2
教 育 費	1,042,891	13.3
衛 生 費	992,726	12.7
総 務 費	756,088	9.7
消 防 費	393,772	5.0
土 木 費	346,870	4.4

●平成23年度石井町後期高齢者医療特別会計予算

予算の総額 2 億 6,150 万円

主な歳出の内容

後期高齢者医療広域連合納付金 2 億 5,514 万 8 千円
総務費 424 万 5 千円

主な歳入の内容

後期高齢者医療保険料 1 億 8,980 万 7 千円
一般会計繰入金 7,073 万 7 千円

●平成23年度石井町国民健康保険特別会計予算

予算の総額 28 億 8,164 万円

主な歳出の内容

総務費 7,100 万 4 千円
保険給付費 18 億 4,469 万 5 千円
共同事業拠出金 4 億 9,950 万 7 千円

主な歳入の内容

国民健康保険税 5 億 5,189 万円
国庫支出金 7 億 6,267 万 6 千円
療養給付費等交付金 1 億 816 万 2 千円
前期高齢者交付金 5 億 8,921 万 5 千円
共同事業交付金 4 億 8,451 万 6 千円

●平成23年度石井町介護保険特別会計予算

予算の総額 21 億 7,584 万 9 千円

主な歳出の内容

総務費 8,435 万 3 千円
保険給付費 20 億 3,233 万 9 千円
地域支援事業費 5,219 万 6 千円

主な歳入の内容

介護保険料 3 億 6,343 万 5 千円
国庫支出金 4 億 8,293 万 9 千円
支払基金交付金 6 億 1,368 万 8 千円

●平成23年度石井町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

予算の総額 749 万 7 千円

歳出の内容

貸付事業費 47 万円
公債費 702 万 7 千円

主な歳入の内容

貸付金元利収入 667 万 7 千円
県支出金 25 万 8 千円

●平成23年度石井町水道事業会計予算

水道事業収益 4 億 9,934 万 2 千円

水道事業費 4 億 2,948 万 1 千円

資本的収支 収入 9,540 万円

支出 2 億 6,847 万 3 千円

資本的収支の差引不足額 1 億 7,307 万 3 千円は、当年度分損益勘定留保資金 6,823 万 5 千円及び減債積立金 1 億 483 万 8 千円で補てんします。

●平成23年度石井町給与集中管理特別会計予算

予算の総額 13 億 4,745 万 5 千円

歳出の内容

給与費 13 億 4,745 万 5 千円

歳入の内容

給与振替収入 13 億 4,745 万 5 千円

補 正 予 算

●平成 22 年度石井町老人保健特別会計補正予算(第1号)

補正額	643 万 7 千円
予算の総額	1,743 万 7 千円
主な補正額の内容	
歳出 医療諸費	△779 万円
諸支出金	1,425 万円
歳入 支払基金交付金	△287 万 4 千円
繰越金	941 万 8 千円

●平成22年度石井町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)

補正額	69 万 1 千円
予算の総額	994 万 7 千円
補正額の内容	
歳出 貸付事業費	111 万 7 千円
公債費	△42 万 6 千円
歳入 一般会計繰入金	△156 万 6 千円
繰越金	225 万 7 千円

●平成22年度石井町給与集中管理特別会計補正予算(第2号)

補正額	△1,121 万 2 千円
予算の総額	12 億 6,685 万円
補正額の内容	
歳出 給与費	△1,121 万 2 千円
歳入 給与振替収入	△1,121 万 2 千円

●平成22年度石井町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

補正額	△2,123 万円
予算の総額	2 億 5,972 万円
主な補正額の内容	
歳出 後期高齢者医療広域連合納付金	△2,000 万円
歳入 後期高齢者医療保険料	△2,849 万 3 千円

●平成22年度石井町介護保険特別会計補正予算(第3号)

補正額	△2,804 万円
予算の総額	22 億 4,960 万 1 千円
主な補正額の内容	
歳出 保険給付費	△2,110 万円
歳入 国庫支出金	△643 万 5 千円
支払基金交付金	△783 万 9 千円
繰入金	△946 万 4 千円

●平成22年度石井町一般会計補正予算(第6号)

補正額	△1 億 3,591 万 1 千円
予算の総額	84 億 8,911 万 3 千円
主な補正額の内容	
歳出 議会費	△491 万 5 千円
一般管理費	△409 万 4 千円
諸費	△461 万 7 千円
財政調整基金費	2 億 8,900 万円
老人福祉費	△1,033 万 8 千円
後期高齢者医療費	△2,841 万 8 千円
児童福祉施設費	△2,999 万 5 千円
予防費	876 万 4 千円
塵芥処理費	△724 万 6 千円
し尿処理費	△1,897 万 5 千円
し尿処理施設費	△1,947 万円
道路新設改良費	△1,539 万円
街路事業費	△451 万 6 千円
住宅建設促進費	△1,236 万円
小学校建設費	△9,863 万 1 千円
中学校建設費	△1 億 4,087 万 4 千円
公民館費	△430 万 1 千円

◆きめ細かな交付金事業

町道新設改良事業 4,000 万円
この交付金事業については、年度末であるため、繰越明許費として平成23年度へ繰り越して執行します。

歳入 地方交付税	4,702 万 8 千円
県支出金	△3,151 万 7 千円
繰入金	1,730 万 4 千円
町債	△1 億 6,540 万円

●平成22年度石井町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正額	△9,160 万 9 千円
予算の総額	28 億 3,257 万 8 千円
主な補正額の内容	
歳出 後期高齢者支援金等	△2,407 万 3 千円
共同事業拠出金	△6,521 万 9 千円
歳入 前期高齢者交付金	△1 億 7,004 万 7 千円
繰入金	9,067 万 9 千円
共同事業交付金	△7,950 万 7 千円

—— 議会の豆知識 ～補正予算～ ——

補正予算とは、当初予算成立後に生じた事由に基づき、既定の予算に追加や減額などの変更を加える必要が生じたときに編成する予算です。補正予算の成立には議会の議決が必要となります。補正予算の金額の上に「△」の印が付いているものがあります。これは減額の補正を行ったということを表しています。

条例の制定

●石井町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条に規定される固定資産税の課税免除に関する条例について

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の規定による固定資産税を課税免除とするため、本条例を制定しました。

条例の一部改正

●石井町長、副町長及び教育長の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例について

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間における町長の給料を20%、副町長及び教育長の給料を15%減じて支給するため、本条例を改正しました。

●石井町課及び室設置条例の一部を改正する条例について

行政改革の一環である課の再編を実施するため、課名変更等を行うことに伴い、本条例を改正しました。

条例の廃止

●石井町青少年補導センター設置条例を廃止する条例について

名西郡青少年育成センターの設置に伴い、本条例を廃止しました。

人 事

●人権擁護委員候補者の推薦について

現人権擁護委員、高田義弘氏（東覚円）の任期が平成23年6月30日に満了することに伴い、その後任候補者として同氏を再推薦することが同意されました。

●石井町教育委員会委員任命の同意について

石井町教育委員会委員の佐藤直人氏が平成23年3月31日をもって辞職することに伴い、その後任委員として武知光子氏（高畑）を任命することが同意されました。

そ の 他

●定住自立圏形成協定の締結について

中心市である徳島市と相互に役割を分担し、各政策分野にお

ける取り組みを実施することにより、住民が安心して暮らし続けることができるよう定住自立圏形成協定を締結するため、定住自立圏形成協定に関する議会の議決すべき事件を定める条例の規定により、議会の議決を得ました。

●名西郡青少年育成センター協議会の設置について

平成23年度から補導センターに関する県補助金が廃止になることに伴い、石井町と神山町とにおいて、青少年の非行防止活動並びに育成指導に関する事務を共同処理するにあたり、名西郡青少年育成センター協議会を設置し、その協議会規約を定めるため、地方自治法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を得ました。

●町道の認定について

道路法第8条第2項の規定に基づき、諏訪90号線（諏訪51-4）諏訪51-8）及び諏訪91号線（諏訪50-6）諏訪50-13）を町道に認定するため、議会の議決を得ました。

議員辞職の件について

平田芳宣議員および井上裕久議員から、3月15日付で議員辞職願が提出され、議

会で辞職が許可されました。

議員提出議案

●一般廃棄物収集運搬処理業務委託契約の一時中止を求める決議

一般廃棄物収集運搬処理業務委託契約の一時中止を求める決議が可決されました。

●白川光夫町議会議員に対する懲罰動議について

白川光夫町議会議員に対する懲罰動議が提出され、懲罰特別委員会による審査結果のとおり可決され、「戒告」の懲罰が科されました。

町政の概要

●石井町地域防災交流センターの建設について

南海・東南海地震等の自然災害に備え、自主防災組織の組織率向上を図るため、自主防災組織の育成・交流の拠点施設となる石井町地域防災交流センターを平成23年度に建設するよう計画しています。

同センターの建設場所は、JR石井駅東側の町営住宅敷地内で、建物の構造及び

規模等は、木造平屋建てで約250㎡で、県が実施する地域防災力強化推進モデル事業の補助金を活用します。また、徳島県産の木材を使用することが補助金の交付要件となっており、その設計業務を委託しています。

●おむつ交換台の設置

乳幼児連れの保護者の方が、安心しておむつの交換が出来るように、役場庁舎1階及び石井町中央公民館1階の身体障がい者用トイレに「折りたたみ式おむつ交換台」を設置しました。また、貸出用ベビーカーも役場庁舎玄関前のロビーに備え付けてあります。

●火災警報器給付事業

消防法の改正に伴い、平成23年5月31日までに全ての住宅において住宅用火災警報器等の設置が義務付けられたことを受け、平成21年度にひとり暮らしの高齢者を対象に、住宅用火災警報器294個を設置しました。平成23年度には、新たにひとり暮らし家庭となった高齢者123人を対象に、住宅用火災警報器を給付することで、高齢者の安全な生活を守ります。

■緊急医療情報キット(石井町安心ポット)配布事業

「緊急医療情報キット」とは、援護の必要な高齢者が、かかりつけ医や服薬内容などの医療情報を入れた容器「石井町安心ポット」を自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、緊急時や災害時などの万一の場合に、駆けつけた救急隊員等がその情報を活用し、迅速な救命活動が行えるよう備えるものです。

平成23年度には、町内にお住まいの65歳以上の独居老人の方581人を対象に、「石井町安心ポット」を希望される方に無料で配布し、消防署及び関係医療機関と連携し、援護の必要な高齢者が、安全・安心に暮らせるよう見守っていきます。

■合併処理浄化槽への転換促進について

浄化槽法が改正され、合併処理浄化槽の設置が義務化されたことから、その新設件数は着実に伸びてきましたが、家庭からの雑排水を未処理のまま水路等へ排出している単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への「転換」はまだまだ進んでいないのが現状です。

このため、平成23年度より補助金の交付対象要件等を見直し、

従来の合併処理浄化槽を「新設」する設置者に対する補助金の交付を廃止し、今後は、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から、合併処理浄化槽へ「転換」する設置者に対して、補助金を増額して助成することとし、合併処理浄化槽への転換促進を図ります。

■保健センターに関する事業

がん検診について、集団検診は4月～6月の間に、「無料がん検診フェア」は10月20日・30日に骨量測定と同時に実施する予定です。また、子宮がん検診を除く各種がん検診については、平成23年度も無料で実施します。

なお、40歳以上の方対象の前立腺がん検診の集団検診は、年々受診希望者が増加しているため、平成23年度より、6月～10月の5カ月間、町内の医療機関で個別検診が受けられるよう計画しています。

また、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業については、4月から75歳以上の方を対象に、接種費用の全額助成を実施します。

■鳥インフルエンザについて

石井町では5戸の養鶏場において、約13万5千羽のニワトリが飼養されていますが、現在のところ全ての養鶏農家

について異常はありません。鳥インフルエンザに関する感染防止対策の周知徹底を図るため、県の担当職員と町職員が現場の巡回訪問を実施し防疫指導を行うとともに、対応マニュアルを作成し、万一発生した場合に備えています。

■住宅リフォーム助成事業

町民の皆様の居住空間の整備を図るとともに、町内業者の健全な育成を推進するため、平成22年度に新設された事業で、個人住宅の修繕・補修などリフォームに係る費用の一部を助成するものです。

本事業は町民の皆様や町内業者からも好評で、事業の継続を望む要望が多かったため、平成23年度も2千万円の予算を計上しています。補助対象は工事費(税抜)20万円以上の改修工事で、補助金額は補助対象工事費の20%(最高限度額20万円)、対象者数は約100名となっています。

■町道高原33号線改良事業

国土交通省道路局所管補助事業として幹線道路の整備を進めているこの事業については、国及び県との協議を行いながら、引き続き未買収地の用地交渉を進めています。

■都市計画基本図作成事業

石井町の都市計画基本図は、平成10年作成時より更新されていないため、平成23年度の国の緊急雇用創出事業を利用して、最新の地図情報に基づく都市計画基本図を作成する予定です。

■石井小学校耐震改修及び大規模改造工事

校舎棟と屋内運動場工区が完成し、1月11日に竣工検査を行いました。これにより、石井小学校の耐震性能を確保し、老朽化の激しい南校舎の大規模改造工事を実施したことから、校内LANの整備等、児童の学習環境の充実を図ることができました。また、太陽光発電システムも併せて完了し、環境教育の促進を図るための設備が整いました。

■高浦中学校屋内運動場整備事業

鉄骨の建方と屋根工事が完了し、土間工事へと進んでいます。国の定める構造適合判定を必要とする規模で、建築確認申請に日数を要したことから、当初の予定よりも遅れ、平成23年度への繰越手続きをしました。

また同年度には、「高浦中

学校耐震改修・大規模改造工事」を予定し、3階部分にある武道場の取り壊し、校舎3棟の耐震改修、また併せて、空調設備や太陽光発電設備等を整備することにより教育機能の充実を図ります。

■耐震設計事業

石井町は、平成24年度までに、町内の小中学校施設の耐震化率100%をめざすため、平成23年度耐震設計事業費として、「石井中学校武道館」、「浦庄小学校の校舎2棟と屋内運動場1棟」及び「藍畑小学校の校舎4棟と屋内運動場1棟」の3校の設計業務に関する予算を計上しています。

開催日：平成23年4月5日
本臨時会に提出された議案は、原案どおり可決されました。

専決処分事項の報告

●石井町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
健康保険法施行令等の一部改正に伴い専決処分したもので、平成23年4月から出産育児一時金の上限額を42万円とするため、本条例を改正しました。

第四次石井町総合発展計画の概要について

1 計画策定の趣旨

『第四次石井町総合発展計画』は、石井町がめざすべき都市像（都市ビジョン）とその実現に向けた考え方・方策をより明確化・具体化するとともに、計画的・総合的かつ持続的な行政運営を推進していくため、今後の新たな行政運営の総合的指針として策定したものです。

2 総合発展計画の構成と計画期間

今回、策定した『第四次石井町総合発展計画』は、「基本構想」「基本計画」によって構成しています。

「基本構想」とは

行政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるもので、石井町の長期的視点からの将来都市像及びそれを達成するために必要な施策の大綱を明らかにするものです。計画期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間です。

「基本計画」とは

「基本構想」に掲げる将来都市像を実現するため、石井町が今後10年間で取り組むべき主な施策等について、その展開の考え方等を示すものです。計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間です。

将来ビジョン — 目指すべき将来都市像 —

本計画の目指す石井町の将来ビジョンは、前計画との連続性を考慮し、次のとおりとします。

太陽と緑の環境都市 いしい

将来ビジョンの実現に向けては、次に示す4つの“I(あい)”をキーワードに、「人」「地域」「町」「明日」とのつながりを大切にすまちづくりに取り組みます。

- I(あい)は、支え合いの**“あい”**です。…………… —人とのつながり—
- I(あい)は、自然や郷土を大切にする**“愛”**です。…………… —地域とのつながり—
- I(あい)は、石井町に暮らす私たち一人ひとりの**“I(私)”**です。…………… —町とのつながり—
- I(あい)は、また、石井町の歴史に色づいた**“藍”**でもあります。…………… —明日とのつながり—



基本目標

将来ビジョンの実現に向け、次に示す3つの基本目標を掲げています。

- 基本目標1 …… 支え合い育て合う、人の輝くまちづくり
- 基本目標2 …… 環境を考え暮らしを快適にするまちづくり
- 基本目標3 …… 住民が主役の活力あふれるまちづくり

3 将来目標人口

平成18年以降、石井町の人口は緩やかな減少に転じており、将来的にも緩やかな減少での推移が見込まれます。しかしながら、本計画に掲げる将来ビジョンの実現に向け、今後取り組んでいく子育て支援をはじめとする様々なまちづくり施策の効果により、石井町が今以上に魅力的な町となり、将来人口についても概ね現状程度の人口規模を維持していくことを想定し、27,000人を将来目標人口として設定しています。



町内一斉清掃にご協力を

公共の広場や町道の一斉清掃にご協力をお願いします。

5月29日(日)
午前9時～10時

ところ 石井町内全域

◎お住まいの地域内でゴミ拾いなどの清掃活動をお願いします。

ゴミ集積場所 清掃センター

もしくはお近くの公民館分館

◎正午まで受け付けます。

※福祉生活課

Tel 674・1116

就業支援講習会

募 集

対象者 母子家庭の母および寡婦等の方で、就業と自立に意欲のある方

会場 県立総合福祉センター内

(徳島市中昭和町1-2)

受講料 無料(テキスト代

は自己負担)

講習科目 訪問介護員養成

研修2級課程(ホームヘルパー)

1)、パソコン講習(ワード検

定・エクセル検定)、医療事務

講習、就職支援セミナーなど

◎講習日程や参加申込など詳

しくはお問い合わせください。

※(財)徳島県母子寡婦福祉

連合会 Tel 654・7418

**住宅リフォーム助成制度
を利用しませんか！**

町内の施工業者を利用した個人住宅のリフォーム工事に補助金を交付します。

対象工事 石井町内の施工業者による工事費(税抜)

が20万円以上の住宅改修工

事(未着工のものに限る)

◎建築資材等も原則町内で

購入を希望します。

対象住宅 自ら所有し、住

んでいる町内の住宅

助成金額 補助対象工事費

(税抜)の20%(上限20万円)

申込資格 石井町に住居登

録または外国人登録をして

いる方で、町内に継続して1

年以上居住している方/町

税を滞納していない方/この

助成制度を初めて利用する

方(建物)

申込方法 往復ハガキに①住

所②氏名③電話番号④施工予

定業者名(住所・電話番号)

⑤施工予定の詳細な内容⑥予

定工事費(税抜)を記入の上、

建設課へ郵送してください。

申込先 〒779-13295

石井町高川原字高川原121

の1石井町役場建設課

応募しめぎり

6月3日(金)【当日消印有効】

◎申込ハガキは、1世帯につ

き1通を厳守とします。

◎申込者多数の場合は、公

開抽選となります。

※詳しくは、石井町ホームペ

ージまたは建設課まで

Tel 674・1117

木造住宅耐震診断募集

対象 町内の次の要件をすべて満たす木造住宅

①昭和56年5月31日以前に

着工②在来軸組工法や伝統

構法で建設(木質プレハブ工

法や2×4工法を除く)③3

階建てまで(共同住宅も含

む)④現在居住していること

⑤申込者が町税等を滞納し

ていないこと

申込者 対象となる住宅の

所有者(共同住宅の場合は

居住者の同意が必要)

受付期間 12月27日(火)まで

(土・日・祝日を除く)

募集戸数 54戸(先着順)

自己負担金 無料

※総務課 Tel 674・1111

喜 ら し

課の再編について

4月1日より、次のとおり課の再編を行いました。

◆「すくすく子育て課」を新

たに設置

◎従来「福祉生活課」で取

り扱っていた児童福祉に関す

る業務(子ども手当、児童

扶養手当、保育所、児童相

談など)は、「すくすく子育て

課」へ変更となりました。

※すくすく子育て課

Tel 674・1623

◆「秘書企画室」から「企画

政策課」へ課の名称を変更

※企画政策課

Tel 674・1802

弁護士による町民無料
法律相談

とき 5月24日(火)

午後1時～4時

ところ 中央公民館2階

相談人数 5名(先着順)

相談時間 1人約30分

受付期間 5月16日～18日

申込方法 総務課へ電話でお

申し込みください。

◎原則として、初回の方を

優先させていただきます。

※総務課 Tel 674・1111

高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
日 程	5月19日(木) 7月21日(木)	6月1日(水) 全国一斉 「人権擁護委員の日」 7月14日(木)
時 間	午後1時半～3時半	午後1時～4時
相談員	ハローワーク職員	石井町人権擁護委員
場 所	高川原福祉会館・多目的室 Tel 674-0403	

第2子の保育料無料化

平成23年4月1日から、幼稚園、保育所等に就学前児童が2人以上いる世帯で、石井町内の保育所に通う4歳未満の第2子の保育料が無料になります。

※詳しくは、すくすく子育て課まで Tel 674・1623

合併処理浄化槽への「転換」に補助

既設の「単独処理浄化槽」または「汲み取り便所」から、「合併処理浄化槽」に転換する場合、設置費の一部を補助しています。

補助金額 5人槽：33万2千円 / 7人槽：41万4千円 / 10人槽：54万8千円

受付期間 工事を行う年度の4月～12月（工事の着工前に申請してください。）

※福祉生活課 環境対策係
Tel.674・1116

「75歳以上の方」23価肺炎球菌ワクチン予防接種の費用助成

肺炎は日本人の死因の第4位で、そのうち95%以上が高齢の方です。肺炎球菌の予防接種を受けることで肺炎球菌が原因となる肺炎などの感染症を予防し、かかっても重症化を防ぐことが期待できます。

◎23価肺炎球菌予防接種は、任意の予防接種で、接種者と接種医との相談によって判断し行われることとなっており、接種の努力義務はかせられていません。接種希望の方は、町内指定医療機関に事前予約のうえ、受けてください。

接種期間 平成23年4月1日から通年実施

対象者 石井町に住民登録をしている方で、75歳以上の方（平成23年度内に75歳に達する方を含む）

接種費用 1人1回限り、全額公費負担（無料）
◎該当する方には個別通知をしています。

※保健センター
Tel.674・0001

国民健康保険税の軽減（倒産・解雇・雇止めなど）

倒産・解雇・雇止めなどにより国民健康保険に加入される方は、国民健康保険税が軽減されます。

◎既に申請手続きがお済みの方は、引き続き軽減が適用されます。

自動車税は納期内に

平成23年度の自動車税の納期限は5月31日（火）です。◎「納税証明書」は、車検の際に必要ですので、大切に保管してください。

※東部県税局自動車税庁舎
Tel.641・2323

清掃センターからのお知らせ

平成22年度清掃センターの排ガス・焼却灰・飛灰のダイオキシン類濃度の検査結果は、次のとおり全て法定基準値内でした。今後とも、徹底したダイオキシン対策に努め、ゴミの適正な焼却処理及び法定基準値内での運転管理に全力で取り組みます。

Table with 5 columns: 焼却施設, 調査内容 (単位), 基準値 (許容限度), H21年度, H22年度. Rows include 排ガス, 焼却灰, and 飛灰.

*飛灰の基準値は薬剤処理を行い、セメントで固形化して最終処分場に埋立することとなっております。適用外です。（皆様の生活に影響を及ぼすことはありません。）

※清掃センター
Tel.674・6842

地デジ相談コーナーを設置

デジサポ徳島による「地デジ相談コーナー」（無料）を次の日程で設置します。地デジの準備がお済みでない方、地デジについてもっとお知りになりたい方は、是非ご相談にお越しく下さい。

Table with 2 columns: 設置日, 設置時間, 設置場所. Rows include dates from July 1st to July 29th and location: 石井町役場1階 玄関入口.

※デジサポ徳島 Tel.603-0200

地デジの準備をお急ぎ下さい！ アナログ放送は、今年7月24日に終了します



テレビの右上に「アナログ」の文字が表示されていたら地デジ化は未完了です。アナログ終了間際は工事が集中します。間に合わないことがないように、お早めにご準備ください。

ケーブルテレビ加入への助成金のお知らせ

現在、関西民放等、県外のアナログ放送を個別アンテナで受信している世帯で、デジタル放送では視聴できなくなった場合、今後新たにケーブルテレビ加入する際に、国が支援しています。

助成条件 国及び自治体が策定した難視地区対策計画に指定された区域内で、現在、個別アンテナで県外放送を受信している世帯であること。

助成対象 ケーブルテレビとの契約料等（月々の利用料は対象外）

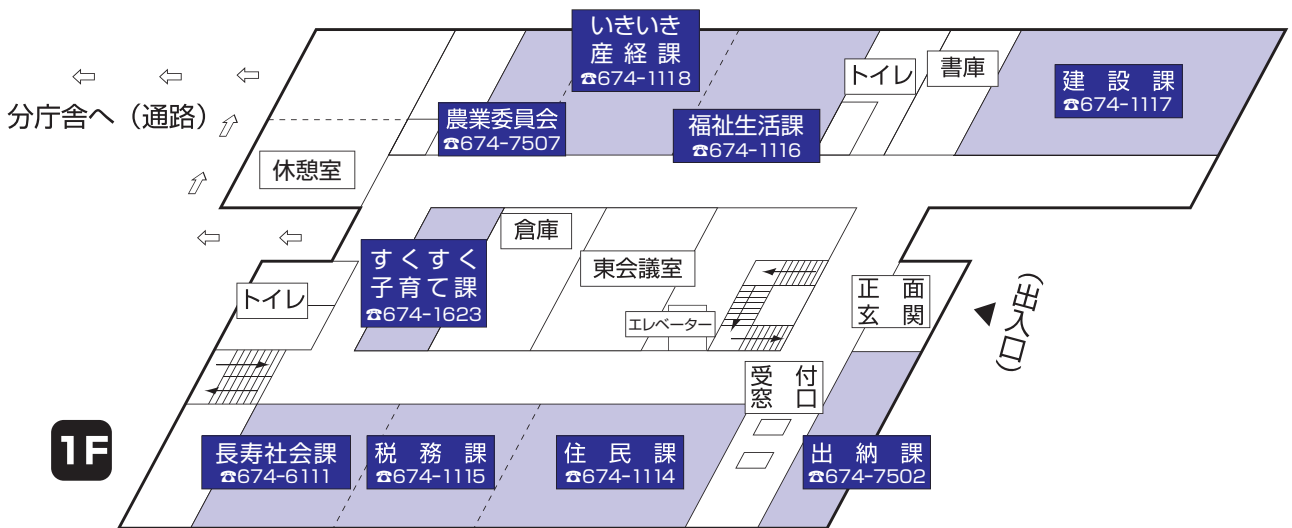
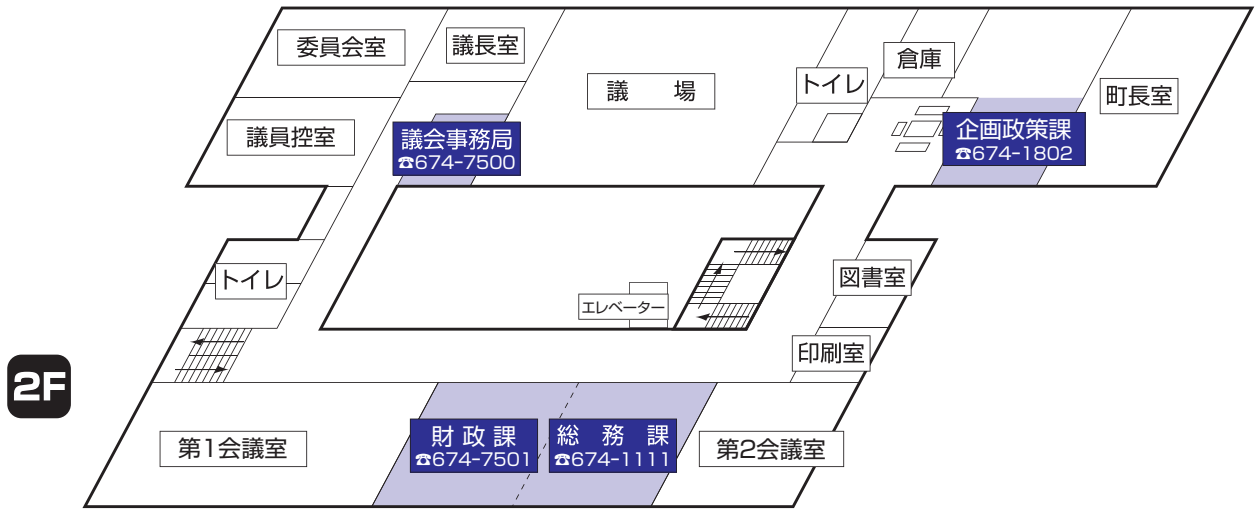
助成額 必要経費の総額から3万5千円を除いた額（上限3万円）

受付期間 平成23年6月1日まで（交付申請から工事完了まで最低2ヶ月程度の期間が必要であるため、十分余裕を持った申込みをお願いします。）

お問い合わせ先 石井ケーブルテレビ Tel.674-7667
NTT西日本（フレッツ・テレビ） Tel.0800-200-0724
デジサポ徳島 Tel.603-0200

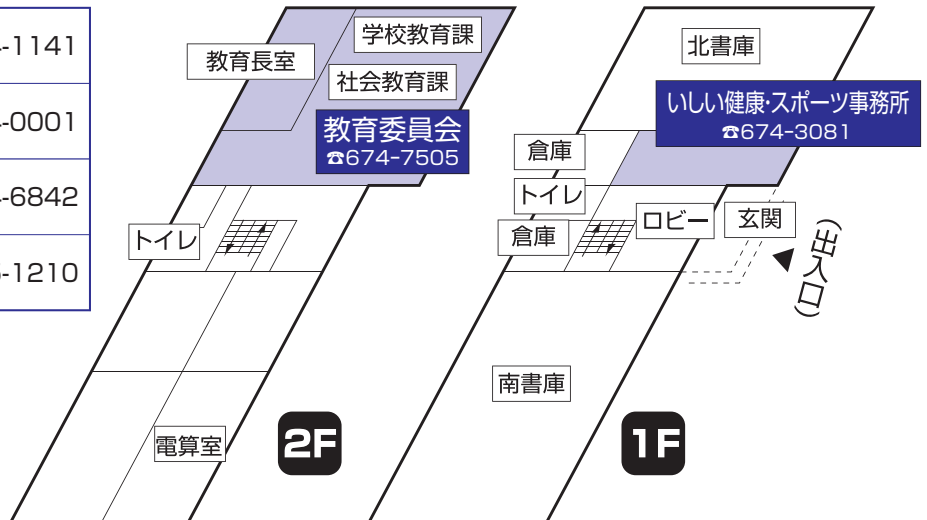
役場庁舎案内図

役場庁舎（本庁舎）各階平面図



分庁舎（教育委員会など）各階平面図

水道課 (高川原字高川原 2111-4)	☎674-1141
保健センター (石井字石井 380-11)	☎674-0001
清掃センター (石井字石井 3025-1)	☎674-6842
学校給食センター (石井字重松 196-3)	☎675-1210



〈平成23年4月末現在〉



受けていますか？乳がん検診 ～40歳になったら乳がん検診を受けましょう～

新緑の候、皆様いかがお過ごしですか。

さて今回の健康メモは、乳がんとその検診の重要性についてお話したいと思います。

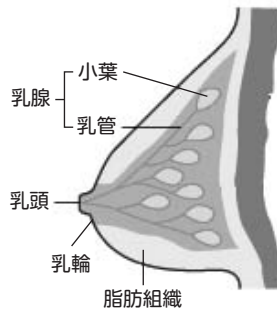
◆乳がんとは、どんな病気？

日本では乳がんにかかる女性が年々増加しており、今では年間約 4 万人の女性がかかる
と推定されています。また乳がんで亡くなる方も、この 50 年間で約 7 倍に増えています。石井町でも、平成 22 年中
にがんで亡くなった女性のうち、乳がんは胃・肝臓がんと同率で第 1 位となっています。

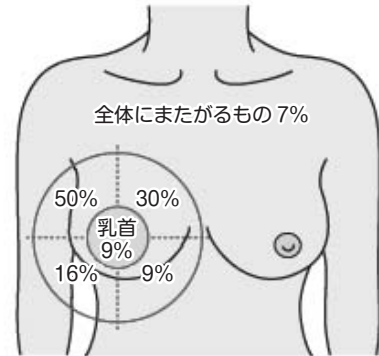
乳がんとは、乳房の内部にある乳腺にできる悪性腫瘍のことです。乳房は図①のような構造になっていますが、乳
がんの多くは乳腺にある乳管と小葉の細胞に生じます。乳房の大部分に乳腺が張りめぐらされているので、乳がんは
乳房のどの部位にも生じる可能性があります。発症部位として比較的多いのは乳腺が最も大きい上部外側とされて
います（図②のとおり）。

では、この乳がんを予防する方法はあるのでしょうか。食事や運動など生活習慣を改善することである程度予防は
できますが、遺伝や加齢などの避けられない要因も発症に関係しているため完全ではありません。しかし乳がんは、
二次予防である検診を受けて早期発見・早期治療を行うことで約 9 割の方が治癒するというデータがあります。

つまり、乳がんで命を落
とさないためには定期的
に検診を受けて早期発見
し、治療につなげること
が重要です。



<図①>



<図②>

◆乳がん検診はどんな方法ですか？

石井町では、40 歳以上の女性を対象に乳がん検診を実施しています。ただし、2 年に 1 回の隔年受診です。
検診方法は国の指針に基づき、医師の視触診と乳房 X 線検査（マンモグラフィー）の併用検診です（下表のとおり）。
併用でなければ、石井町の検診として無料で受けることができません。

検診種別	内 容	結果判定	検診実施場所・期間等
視触診	専門の医師が視触診により、乳房の 観察（くぼみ・しこり・リンパ節腫脹・乳 頭からの分泌物の有無等）をする。 マンモグラフィーで見つけられないし こりが見つかることあり。	視触診とマンモグ ラフィーの結果を 総合し、精密検査 の要・不要を判定。	場所：町内指定医療機関及び 町外指定医療機関 期間：平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 3 月 31 日 ※今年度より集団検診はなくな り、個別検診のみ。
乳房 X 線検査 (マンモグラフィー)	乳房をプラスチック板で挟んで平たく し、専用の X 線装置で乳房全体を撮 影する。視触診と併用することで乳が ん死亡率を減少させる効果が証明さ れている。 ※40歳代は乳腺密度が高い人が多い ため2方向の撮影をする。		料金：無料 ※受診票が必要。また、町外 希望の場合、専用の受診票 に交換が必要。受診票がな い方や町外希望の方は、保 健センターへ事前にお問い 合わせください。

あなたも 40 歳を過ぎたら、2 年に 1 回は必ず乳がん検診を受けましょう。

お問い合わせ先 石井町保健センター 電話 674-0001

3/5 英語ミュージカル



中央公民館で県内の英語指導助手の先生たちが、英語ミュージカル「宝島」を熱演し、観客を魅了しました。

3/5 町民マラソン・ウォーク大会



前山公園グラウンドとその周辺を、参加者約120人がマラソンやウォーキングをして心地よい汗を流しました。

いいスナッフ

石井町の話題を紹介します。



4/22 ~ 5/5 藤まつり



今年の藤まつりは、連休中に花の見頃を迎え、町内外から多くの観光客が訪れました。

4/18 スポーツ少年団結団式



中央公民館で14団体約320人が参加し、平成23年度石井町スポーツ少年団結団式が行われました。

3/26 第1回いい健康ウォーキング大会



飯尾川公園を出発し、4kmと6kmのコースに分かれて、約300人の参加者がウォーキングを楽しみました。

3/30 徳島市との定住自立圏の形成に関する協定の締結

定住自立圏構想とは、中心市とその周辺市町村が互いに役割を分担しながら連携、協力をするにより圏域全体の活力を高め、人口の定住化を促進し、地域を活性化することを目的としています。

石井町をはじめとした徳島東部地域の12市町村(徳島市、小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町)は、平成23年3月30日に徳島東部地域定住自立圏形成協定合同調印式を開催し、定住自立圏の形成に関する協定を締結しました。



〈12市町村長による合同調印式〉

行政相談委員が委嘱されました

石井町担当の行政相談委員渡邊ハナコさん、新井七重さんの退任に伴い、平成23年4月1日付けで、中村厚子さん、河崎恵子さんが新たに総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

石井町の行政相談は、毎月第4火曜日(午前9時~正午)に石井町役場(正面玄関にて受付)で開設しています。役所等の仕事について、苦情・要望がある方は、行政相談委員へお気軽にお申し出ください。

※住民課

TEL 674・1114



かわさき けいこ
行政相談委員 河崎 恵子 さん
住所:浦庄字下浦382-5
電話:674-1190



なかむら あつこ
行政相談委員 中村 厚子 さん
住所:石井字石井1303-1

4/12 支援物資スープ缶1万2千本(町役場)



四国コカ・コーラボトリング徳島支店(高川原)より、支援物資としてスープ缶1万2千本が石井町に寄託され、4月17日に県を通じて宮城県へ送られました。

3/26 募金活動(フジグラン石井)



社会福祉協議会、各地区女性の会、学生ボランティアの皆さんによる募金活動が行われ、買い物に訪れた多くの方々からの義援金443,718円が集まりました。

3/20 チャリティーラン(三郎広場)



いしいスポーツクラブ主催のチャリティーランに参加した約200名のランナーから義援金40万円が集まりました。

たくさんの個人、団体様からも多くの義援金が寄せられています



がんばろう日本!

被災地の一日も早い復興を願って

広がる支援の輪

幼・小中学校からの義援金や支援物資



町内の幼稚園・小中学校で集まった義援金1,481,894円が、3月22日に各小中学校の代表者により石井町へ寄託されました。また、筆記用具や本などの支援物資が段ボール箱で64箱分集まり、4月19日に県教委を通じて宮城県の子どもたちへ送られました。

皆さまのあたたかいご支援ご協力に感謝申し上げます。

東日本大震災義援金の受付

石井町では、被災された方々の救援や、被災地域に対する復興支援に役立ててもらうため、役場をはじめ各公民館等に義援金箱を設置し、町民の皆様からの義援金を受け付けています。皆様の善意は、日本赤十字社徳島県支部を通じて現地へ送られます。

皆様の温かい支援をお願いいたします。

- 受付期間 平成 23 年 6 月 30 日まで
- 受付場所 石井町役場、石井町中央公民館及び各公民館分館、石井町社会福祉協議会

- お問い合わせ先
石井町役場 総務課 Tel.674-1111
石井町社会福祉協議会 Tel.674-0139

被災地への派遣について

- 緊急援助隊として、名西郡消防組合より隊員5名、ポンプ車1台(3/14～3/21)
- 関西広域連合宮城チームの一員として、役場職員2名(4/8～4/17、5/13～5/22)

被災地への義援金について

- 皆様から寄せられた義援金総額5,869,921円を、日本赤十字社徳島県支部を通じて被災地へ送りました。
- 石井町予算の予備費を活用し、義援金300万円を、県を通じて被災地へ送りました。

〈平成 23 年 5 月 2 日現在〉

いしい広場

みんなのページだよ!



イラスト紹介



久米萌美さん(高川原)



石川日子さん(第十)



石川真佑さん(第十)



上地茉莉さん(石井)



外木宏明さん(神奈川県)



内田はるかさん(石井)



山下彩夏さん(高川原)

遠藤達郎さん(城ノ内)の投稿



(3月27日・あすなる会主催 鶯春夫先生と歩け歩け会)

さくら保育園であそぼう!

保護者の方々もお子さんと一緒に保育園で遊んでみませんか? 育児相談日や保護者の方がリフレッシュできる日もあります。まずは、遊びに来てください。

◆日時 毎週月～金曜日 午前9時～午後4時
※さくら保育園地域子育て支援センター型拠点事業
Tel.675-0980

石井町ホームページが新しくなりました!

石井町ホームページは平成23年3月31日に全面リニューアルしました。今後も町の情報や魅力を積極的に発信してまいりますので、皆さまのより一層のご利用をお願いいたします。

◆石井町ホームページURL◆

<http://www.town.ishii.lg.jp/>



※企画政策課 Tel.674-1802



石井町イメージキャラクターの愛称「ふじっこちゃん」に決定!!

石井町イメージキャラクターの愛称を募集したところ、県内外から94作品のご応募をいただき、ありがとうございました。キャラクターのイメージや親しみやすさ等を考慮し、愛称は高田八重子さん(石井町在住)〈写真〉の「ふじっこちゃん」に決定しました。

石井町を広くPRできるよう、いろいろなところで活躍していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。



短歌・俳句・川柳紹介

地をたたき天に向いて叫びたし自然の猛威人智およびばず
 雪だるま子供の頃を思い出す今は手も出さず炬燵の中
 風誘いゆらりゆらりと寺の藤むらさき映えて尚も気高く
 夕暮れのラツシユの車ながめつつ働く日々が頭さがるる
 学びやに別れをつけて巣立ち行く入試けつか恩師のしらせ
 やよい月箱よりい出しおひなさまの壇見ても笑顔いっばい
 童学寺抜けて神山なつかしきさらにトンネルのぼり藤寺
 民衆の楯となりしか義人たち五神と崇め宮に祀つらる
 奥深き人知らず咲く梅の花木々に囲まる谷川にうつし咲いてる梅の花
 帰り道春の訪れ遠まわり土手一面の菜の花畑

立春を過ぎてまだ降る大雪が
 初節句五月の空に鯉のぼり
 ホツカイ口冷めてしまえば捨てにけり
 春雷に酔客の足たしかなり
 無情にも幾重のいのち水の中
 地獄絵を見ている様な大津波
 一瞬の震災津波胸痛む
 夜桜にライトアップが神秘的
 孫が無く犬が代わりに膝の上
 「シートベルト」と「シーベルト」どちらも大事注意と注目

- 井上澄子さん(加茂野)
- 吉岡悦子さん(関)
- 松島秀子さん(石井)
- 美馬トシ子さん(下浦)
- 中山幸子さん(関)
- 山口テル子さん(下浦)
- 長野文夫さん(桑島)
- 阿部敏弘さん(石井)
- 桑村千代子さん(下浦)
- 中川美智子さん(下浦)
- 喜多盛さん(石井)
- 行部照代さん(高川原)
- 多田ふみこさん(平島)
- 井内斐子さん(天神)
- 阿部陽子さん(白鳥)
- 笠輪千佐子さん(高畑)
- 泉史子さん(下浦)
- 遠藤藤恵さん(城ノ内)
- 遠藤達郎さん(城ノ内)
- 石黒裕人さん(竜王)

人の心を傷つける
落書きはやめましょう



差別落書きを
発見したときは

石井町教育委員会
 ☎674-7505
 石井警察署
 ☎674-0110

人権を無視した差別的な落書きをなくすため、ご協力をお願いします。

図書カードを当てよう! 広報クイズ

○に入る数字や言葉は何でしょう。

- 【問1】平成23年度石井町一般会計当初予算の総額は、○○億2,000万円
- 【問2】石井町イメージキャラクターの愛称は、「○○○○ちゃん」に決定

※ 記入例
 【問1】○○億
 【問2】○○○○ちゃん
 住所・氏名(フリガナ)・
 年齢(または学年)など

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により 6月15日(水) 役場必着でご応募ください。抽選で5名の方に1,000円の図書カードを進呈します。

3月号の答え「①9②ふじ」3月号の当選者は次のとおり《敬称略》です、おめでとうございます。内田はるか(石井)、上地茉莉(石井)、中川美智子(下浦)、松本優希(東高原)、外木宏明(神奈川県) 3月号の応募総数は47通でした。たくさんのご応募ありがとうございました。

応募方法

ハガキで

- ◆ 広報クイズ
- ◆ 短歌、俳句、川柳
- ◆ イラスト(かならず黒の油性ペンで書いてください・カラー不可)
- ◆ サークル紹介
- ◆ 作って欲しいコーナー・教えて欲しい事など

封書で

- ◆ 赤ちゃん紹介、かわいいペット紹介など(写真にコメントも添えて送ってください)
- ◆ 広報いしいの表紙やいいスナップを飾る写真(未発表作に限ります)

〒779-3295
 高川原字高川原二二二
 石井町役場
 「ふれあい広場」係

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)をかならず書いて郵便でお送り下さい。なお、応募多数の場合は掲載できない場合があります。また、応募ハガキ等はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。

災害に備えて避難場所の確認をしましょう!!

(平成23年4月末現在)

広域避難場所

公園、緑地、広場その他公共空地

番号	避難場所	所在地
1	前山公園	石井字城ノ内 923
2	石井中学校	高川原字高川原 125-1
3	高浦中学校	浦庄字国実 100
4	飯尾川公園	高川原字高川原 2115-3
5	三郎広場	藍畑字西覚円 1282-1 地先

指定避難場所

住宅の倒壊や焼失で生活の場を失った場合一定の期間、生活の場として指定している施設

番号	避難場所	所在地
6	石井小学校	石井字石井 1184-1
7	石井町保健センター	石井字石井 380-11
8	石井町中央公民館	石井字石井 480-1
9	公民館石井分館	石井字石井 431-1
10	前山公園屋内運動場 (体育館)	石井字城ノ内 923
11	尼寺教育センター	石井字尼寺 53-1
12	名西高校	石井字石井 21-11
13	農業大学校 (本館)	石井字石井 2202-1
14	浦庄小学校	浦庄字下浦 475-1
15	公民館浦庄分館	浦庄字下浦 602-1
16	高浦中学校	浦庄字国実 100
17	高原小学校	高原字東高原 250-1
18	公民館高原分館	高原字東高原 223-1
19	藍畑小学校	藍畑字東覚円 670
20	公民館藍畑分館	藍畑字高畑 1332-1
21	高川原小学校	高川原字高川原 1167
22	高川原町民体育館	高川原字高川原 1161
23	公民館高川原分館	高川原字高川原 1276
24	石井中学校	高川原字高川原 125-1



家庭で防災について話し合おう

災害はいつおそってくるかわかりません。被害を最小限にいとめるためには、日ごろの準備が大切です。定期的に、家族そろって防災会議を開き、災害から身を守る方法を話し合っておきましょう。

◆**家族一人ひとりの役割分担**

日常の防災の役割と災害が起きたときの役割の両方を決める。

◆**家屋の危険箇所チェック**

家の内外をチェックして危険箇所を確認し合う。

◆**家の中に安全な空間を確保する**

家具の安全な配置換えや家具の転倒や落下を防ぐ方法を考える。

◆**非常持ち出し品のチェックと入れ替え**

必要な品がそろっているかチェック。新しいものと取り替えも忘れずに。

◆**災害時の連絡方法や避難場所の確認**

家族が離れ離れになったときの連絡方法や避難場所を確認。休日などを利用してみんなで下見しておく。

